

平成31年度(令和元年度)事業計画(案)

平成31年4月1日～令和2年3月31日まで

特定非営利活動法人 千曲市スポーツ協会

1 事業方針

- ◇「スポーツ・健康都市宣言」を受け、スポーツ環境の充実・発展に努め、市民みなスポーツの方向を目指す
それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ活動に親しむ事ができる環境づくり積極的に推し進める
- ◇各団体正会員の活動の充実を図り、スポーツ競技人口の拡大を目指す
多くの市民が気軽に参加できるスポーツ大会開催を目指していくと同時に日常活動への参加者の拡大を推し進める
- ◇競技団体や学校の部活動の競技力向上を目指す
指導者の資質向上と学校スポーツ指導者派遣の充実に努め、競技力向上を推し進める
- ◇スポーツ協会の資質向上を目指す
市民から理解と支援を得られる開かれたスポーツ協会への改善を日々努める
- ◇市民に親しまれる体育館等の管理運営を目指す
更埴体育館他5体育施設の指定管理者であることを会員が自覚し、利用者の安全と清潔な施設管理を図ると同時に市民へ、スポーツ情報の提供や各種スポーツ団体の活動支援を行い、市民に親しまれる体育館等の管理運営を推し進める。又、より合理的経済的な運営方法を研究し、経費等の削減に努める

2 本年度の重点方針 事業方針

「誰でも気軽に参加できるスポーツイベント、スポーツ大会の開催を目指そう！」

3 事業内容に関する事項

(1) 市民スポーツの振興と普及

①市民参加型スポーツイベントへの取組

五里ヶ峰市民登山、スポーツチャレンジデーなど、協会が中心となって開催する事業の他、市と共催で行う。第5回千曲川ハーフマラソン(実行委員会形式)、おぼすてマラソン・千曲川駅伝、元旦マラソンなどは市民参加型イベントとして位置づけ、幅広い層の参加の拡大を目指していく。市民体育祭、市長杯、協会長杯等は、市民が参加しやすい大会になるよう創意工夫していく。

②一般向けスポーツ教室の開催

団体正会員の市民に貢献する主体的事業として、スポーツ教室を位置づけ、より多くの団体正会員が取り組めるよう奨励する。

③スポーツ活動の普及・意識の啓発

「スポーツ・健康都市宣言」を具現する為に、スポーツ振興課、スポーツ推進委員、総合型スポーツクラブ、プロスポーツ、事業者等、幅広くスポーツ関係者と連携し、市民が生涯にわたりスポーツ活動に親しめる事業の検討や、環境づくりと意識の啓発に努める。

特に高齢者の増加に伴い、「障害スポーツ・健康志向のスポーツ」事業を行っている公民館とも共同で事業開催について検討を進める。又、本会が開催するスポーツ研修会、講演会等への市民の参加を呼び掛ける。

④スポーツ情報の提供と活動支援

スポーツ教室や大会等の情報を発信し、市民のスポーツ振興を進める。又、スポーツをするきっかけ作りとして「スポーツ活動支援サービス」も引続きできるように場所の確保にも努める。

⑤社会体育施設に関する検討

更埴体育館（ことぶきアリーナ千曲）をはじめ、既存施設の利用方法や、管理方法等について市民、協会加盟団体にとって使いやすい体育館の在り方について検討する。

（2）競技力向上

①ジュニア育成教室の開催

小中学生を対象とした、ジュニア育成の教室をより多くの団体正会員が取り組めるよう奨励する。

②スポーツ指導者の養成

スポーツ指導者の育成と資質向上の為に、講習会や研修会を団体正会員で実施するよう奨励する。

③学校スポーツ指導者派遣について

「国の働き方改革」に伴い、部活動（運動、文化部含む）が岐路を迎えている。今後、教育委員会小中学校の担当の教諭と議論し、スポーツ協会としてどのように協力できるか検討し、学校の要望するスポーツ指導者の人材バンク構築を進める。

（3）競技人口拡大

①各種スポーツ大会開催

市長杯、協会長杯等、団体正会員が主催するスポーツ大会開催を奨励・支援する。

②市民体育祭

全団体正会員の開催を奨励・支援する。又、多くの市民が参加できるよう運営方法の工夫改善を進めるよう啓発する。

（4）組織の資質向上

専門委員会活動への取組

「開かれたスポーツ協会づくり」を意識基盤に、各専門委員会の独自性を生かして、市民スポーツ振興に寄与できる専門委員会の研究活動を実施する。

賛助会員拡大への取組

スポーツ協会の目的に賛同し支援いただける企業等を積極的に募り、賛助会員の拡大に努める。その為に様々な機会をとらえ賛助会員の貢献を広く情報発信する。

広報活動への取組

千曲スポーツだよりやHPを活用して市民に本会活動情報を積極的に発信していく。

（5）更埴体育館（ことぶきアリーナ千曲）の取組

市民が利用しやすい体育館の在り方研究

更埴体育館について、市民が利用しやすい体育館の在り方を研究し、市に意見を具申する。

スポーツ協会加盟団体の利用促進

更埴体育館他の施設の使用団体の利用及び料金の方法等について行政と共同で検討を進める。

（6）市体育施設の指定管理

①適正な管理運営への取組

更埴体育館、勤労者体育センター、東部体育館、更埴テニスコート、東部テニスコート、千曲市弓道場の管理事業を適正に実施する。又、非常時に備えた訓練を実施する。

②利用しやすい管理運営への取組

接遇の向上と安全・清潔に心掛け、市民が気持ちよく利用できる管理運営に努める。

③利用拡大を図る管理運営への取組

活用工夫に心掛け、多くの市民が利用できるような運営、又、経費削減にも努める。

④第4期目の指定管理の申請を行う。

3 事業の実施に関する事項（特定非営利活動に係る事業）

事業名	事業内容	(A) 当該事業実施予定日	(B) 当該事業の実施	(C) 従業者の予定人数	受益対象者の 範囲及び予定 人数	事業費の 予算額 (千円)
		(A)	(B)			
市民スポーツの振興と普及	おばすてマラソン	10月14日（月）	千曲橋グラウンド	30	千曲市民 350	80
	元旦マラソン	1月 1日（水）	千曲橋・戸倉庁舎	30	600	100
	千曲川ハーフマラソン	11月24日（日）	千曲川沿線	200	—	—
	五里ヶ峰市民登山	4月21日（日）	五里ヶ峰	10	100	20
	スポーツチャレンジデー	9月21日（土）	更埴体育館	30	150	140
						計 340
市民スポーツの振興と普及	一般スポーツ教室 【教室名】				千曲市民	
	・卓球	5/14～10/8（火）15回 13：30～15：30	更埴体育館剣道場	2	20	
	・テニス	5/25～7/20（土）8回 9：00～11：00	更埴テニスコート	2	20	
	・市民バドミントン	5/14～7/30（火）11回 19：30～21：30	更埴体育館	2	15	
	・初級ソフトテニス	5/24～7/26（金）10回 19：00～21：00	更埴テニスコート	2	20	
	・弓道	5/8～9/25（水）20回 19：00～21：00	千曲市弓道場	2	20	
・合気道	5/24～7/26（金）10回 19：30～21：30	戸倉体育館柔道場	10	10		
競技力向上	ジュニアスポーツ教室 【教室名】				千曲市民	
	・更埴ミニバス	5/11～6/27 20回 火・木 18：00～20：00 土 13：00～15：00	東部体育館	5	60	
	・戸倉上山田ミニバス	5/11～6/27 20回 火・木 18：00～20：00 土 17：00～20：00	更級小学校	3	40	
	・更埴陸上	4/22～6/28 20回 月・金 18：00～19：30	治田小学校	4	なし	
	・戸倉上山田陸上	4/20～6/23 20回 土・日 8：00～12：00	大西緑地陸上競技場	4	なし	
	・親子ジュニアソフトテニス	5/26～11/4（日）20回 9：00～11：00	更埴テニスコート	3	30	
	・更埴ジュニアバレーボール	6/8～12/7（土）20回 17：00～19：00	東部体育館	3	20	一般と併せて 1,440
	・指導者講習会、研修会 団体で実施予定	4月～3月	市内体育施設他	120	1,500	350
	・スポーツ協会 研修会	10月	総合教育センター	13	100	20

事業名	事業内容	(A) 当該事業実施予定日	(B) 当該事業の実施	受益対象者の 範囲及び予定 人数	事業費の 予算額 (千円)
		予定場所	(C) 従業者の予定人数		
		(A)	(B)	(C)	
スポーツ 大会の 開催	【市民体育祭】 29団体で実施予定	5月～3月	市内体育施設他	600	2,500
	【市長杯】 OB野球、バドミントン バスケットボール、テニス 射撃、サッカー ゲートボール、空手 ソフトテニス、ソフトバレー 弓道、早起き野球 バレーボール、太極拳 ハンドボール、杏樹RG マレットゴルフ、陸上	4月～3月	市内体育施設他	520	4,500
	【協会長杯】 OB野球、射撃 バスケットボール テニス、バドミントン ゲートボール、空手 ソフトテニス、ソフトバレー 弓道、早起き野球 バレーボール、太極拳 ハンドボール、合気道 マレットゴルフ、柔道 卓球、ゴルフ、剣道 サッカー	4月～3月	市内体育施設他	600	4,000
	【その他大会】 10団体予定	4月～3月	市内体育施設他	420	3,500
					1,514
組織の 資 質 向 上	専門委員会活動 スポーツ功労者表彰	6月～3月	更埴体育館他	52	60
					255
市内 体育 施設 の 指定 管理	市体育施設の 指定管理の実施 及び第4期目の 申請を行う	4月～3月 (指定管理期間 ・第三期 最終年 平成31年4月～ 令和2年3月まで) ・第四期 令和2年4月～ 令和5年3月まで	更埴体育館 勤労者体育センター 東部体育館 更埴テニスコート 東部テニスコート 弓道場	15	全市民
					34,948